

平成25年度施策評価シート

基本施策	一人ひとりの健康づくりを支援する	
総合計画での位置付け	政策	2 「やさしさ」のあるまちをめざして
	分野	5 健康・保健・医療
主要な計画	・健康たかやま21(第2次) ・新型インフルエンザ対策行動計画 ・食育推進計画 ・第2期国民健康保険特定健康診査等実施計画	
基本施策を実施する背景や課題・目的	・食生活や生活習慣の変化、ストレスの増大などが原因となって引き起こされる、悪性新生物(がん)、心疾患(心臓病)、脳血管疾患(脳卒中)、糖尿病などの生活習慣病の増加が深刻な問題となっており、本市における死因も悪性新生物が最も多く、次いで心疾患、脳血管疾患の順となっている。 ・本施策は、地域の人々が互いに手をむすび、ともに支えあいながら子どもから高齢者まで誰もが安心して暮らせる「やさしさ」あるまちづくりをすすめるため、一人ひとりの健康づくりを支援することを目的としている。	

1 概要

施策	目的	施策の内容	対象	施策の内容の目的	これまでの取り組み	担当 部署
1 健康づくり活動の充実	・自分の健康は自分で守るという意識の高揚や健康づくり活動の充実を図る。	ア 健康に関する正しい知識の普及啓発、「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚	市民	健康に関する正しい知識を得て、自分の健康は自分で守るという意識を持つ	・平成24年度に健康たかやま21(第2次)の見直しを行った。 ・市民健康まつりを開催した。 ・市国保特定健康診査、市健康診査受診者で保健指導の必要性が認められた方に対する特定保健指導、保健指導を実施した。 ・出前講座や健診結果説明会、糖尿病学習会等の健康教育(一般・集団)を実施し、各種健康相談、うつ病予防講演会、健康手帳の交付を行った。	市民保健部
		イ 誰もが気軽に健康づくりができる健康増進施設の整備	市民	誰もが健康づくりを行える機会を提供するため必要な環境を整備する	・市総合交流センター建設計画は、平成22年9月に一時休止となった。 ・健康増進施設の整備については、「高山市総合交流センター検討委員会」の結果報告書や、民間事業者の市内進出・断念等の状況をふまえ、市としての施設のあり方について、改めて検討を行っている。	市民保健部
		ウ 健康づくりのための器具設置や高齢者や障がい者の温泉保養施設などの利用に対する助成	高齢者 障がい者	健康増進を図ることができる	・閉じこもりの防止や健康増進、心身のリフレッシュを目的に、65歳以上の高齢者及び障がい者に対し年間20回分の温泉保養施設等利用費補助を実施している。 ・町内会等が管理している公園等に設置する高齢者のための健康づくり器具について、3基(上限30万円/基)までの費用を補助している。	福祉部
		エ 健康づくり団体やスポーツ関連団体などと連携した健康づくり活動の推進	市民	健康づくりに関連する各種団体と連携し、健康づくり活動を推進することにより、地域の公衆衛生及び保健予防の向上につなげる	・高山市食生活改善連絡協議会(飛まわり会)による学習会、伝達講習会、食生活改善の普及啓発活動を行った。 ・市健康づくり推進協議会の主催により、健康づくり等関係団体が協力・参加し、「市民健康まつり」を開催した。	市民保健部
		オ 食育に関する意識の普及啓発	市民	食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む	・平成24年度に市食育推進計画(第2次)の見直しを行った。 ・市広報やHP、ヒットFM、ヒットネットTVを積極的に活用して、食育に関する啓発を行った。	市民保健部

2	保健・予防対策の推進	・自身の健康状態を知り、疾病の早期発見・早期治療につなげる。また、伝染病等の感染やまん延を予防し、感染症による健康被害を最小限にとどめる。	ア	関係団体などと連携した保健事業の実施	市民	健康づくりに関連する各種団体と連携し、健康づくり活動を推進することにより公衆衛生及び保健予防の向上につなげる	・高山市食生活改善連絡協議会(飛まわり会)による学習会、伝達講習会、食生活改善の普及啓発活動を行った。 ・市健康づくり推進協議会の主催により、健康づくり等関係団体が協力・参加し、「市民健康まつり」を開催した。	市民保健部
					高齢者障がい者	健康増進を図ることができる	・閉じこもりの防止や健康増進、心身のリフレッシュを目的に、65歳以上の高齢者及び障がい者に対し年間20回分の温泉保養施設等利用費補助を実施している。 ・町内会等が管理している公園等に設置する高齢者のための健康づくり器具について、3基(上限30万円/基)までの費用を補助している。	福祉部
			イ	年齢に応じた健康診査や各種検診などの実施	市民	疾病の早期発見・早期治療につなげるとともに、自分の身体の状態を知り、生活習慣病を予防する機会とする	・39歳以下、生活保護受給者等を対象とした高山市健康診査を実施した。国民健康保険では、40歳以上を対象とした特定健康診査を実施し、75歳以上の方を対象とする後期高齢者医療制度では、「ぎふ・すこやか健診」を実施している。 ・各種がん検診、骨粗しょう症、肝炎ウイルス、歯周疾患検診等を実施した。	市民保健部
			ウ	介護予防事業の実施	高齢者	健康で自立した生活を続けることができる	・高齢者が要介護状態になることをできる限り防ぐことを目的に、高齢者健康教室事業及び通所型介護予防事業を実施している。	福祉部
			エ	疾病の種類や対象年齢に応じた個別または集団での予防接種の実施	市民	伝染のおそれがある感染症等の発生及びまん延を予防する	・法改正に沿って、疾病の種類や対象年齢に対応した定期予防接種を実施した。 ・平成21年度から小児インフルエンザ予防接種に対する助成を行った。 ・平成23年度からワクチン接種緊急促進事業(子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌)を実施した。(平成25年4月より定期接種へ移行)	市民保健部
			オ	感染症に対する正しい知識の普及や啓発、感染症の発生や拡大に対する予防対策の実施	市民	感染症の感染拡大を可能な限り抑制し、健康被害を最小限にとどめるとともに社会・経済を破綻に至らせない	・平成25年度に新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを実施した。 ・市広報やHP、ヒッツFM、ヒットネットTVを積極的に活用し、感染症に対する正しい知識の普及、インフルエンザ、食中毒等の感染症予防対策の啓発を行った。	市民保健部

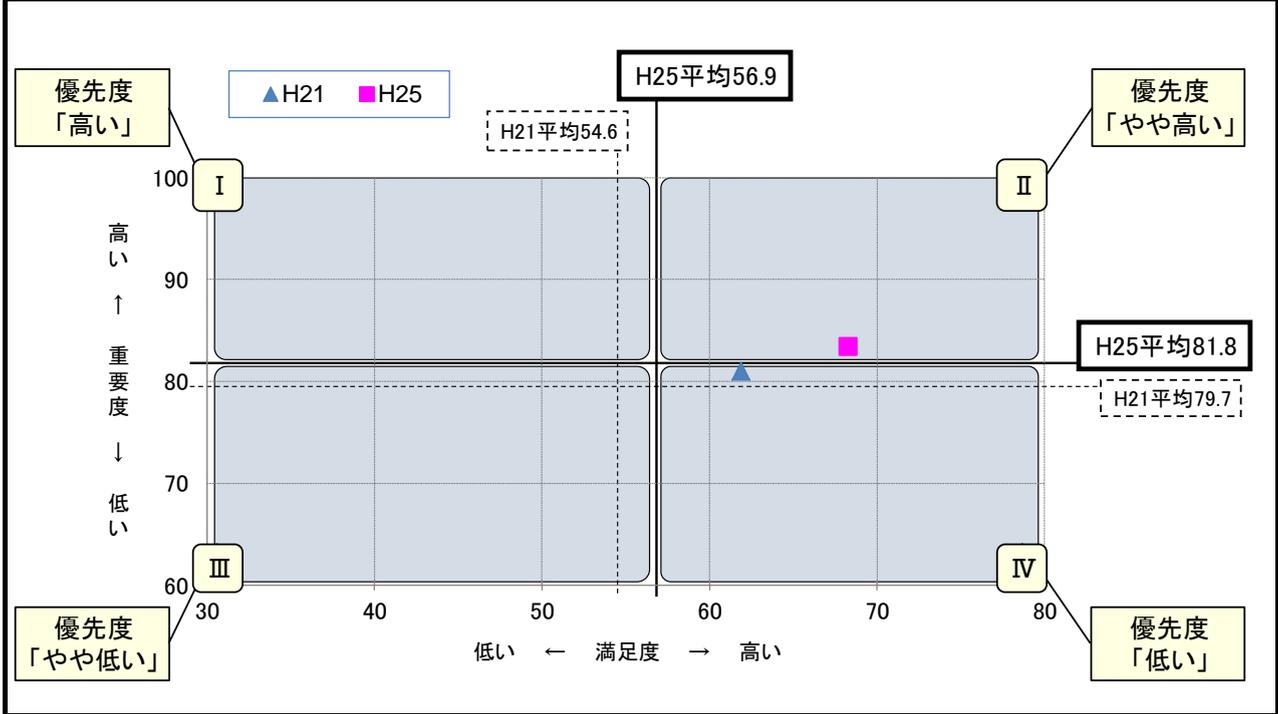
2 指標の推移

指標名	単位	関連 施策	好まし い 方向	H21	H22	H23	H24	目標	指標値の把握方法 目標値設定の考え方
市民健康まつり来場者数	人	1-ア	↑	1,800	2,000	2,200	2,400	2,500	会場案内チラシの配布内 数・各出展ブースの実績 報告から把握 過去の入場者等を勘案し 設定
訪問指導延べ人数	人	1-ア	↑	6,707	6,736	7,452	6,622	5,000	訪問指導件数(のべ) 過去の訪問対象者数等 を勘案し設定
特定健診受診率	%	1-ア	↑	52	52	52	52	59	特定健康診査受診者/ 40～74歳の国保被保険 者 H29年度目標値を65%に 設定し段階的に達成を目 指す
高齢者健康づくり器具設置台数	台	1-ウ	↑	18	9	5	6	10	第5期介護保険事業計 画による
温泉保養施設等延べ利用者数	人	1-ク	↑	78,014	78,447	102,415	107,686	110,000	第5期介護保険事業計 画による
生活管理指導短期宿泊事業利用 延べ日数	日	2-ア	↑	12	3	21	64	105	第5期介護保険事業計 画による
各種検診受診者延べ人数	人	2-イ	↑	49,917	48,457	48,028	46,909	52,000	各種検診受診者数の合 計 過去の受診者数を勘案し 設定
がん検診受診率	%	2-イ	↑	38	39	41	39	50	胃・大腸・子宮・乳・肺が ん検診受診率の平均値 健康たかやま21におけ る平成34年度目標値
ぎふ・すこやか健診受診者	人	2-イ	↑	1,131	1,000	2,376	2,530	2,800	被保険者の20% (H25広域連合目標 19%)
高齢者健康教室参加延べ人数	人	2-ウ	↑	8,930	10,325	11,557	10,265	15,000	第5期介護保険事業計 画による
通所型介護予防事業参加延べ人 数	人	2-ウ	↑	6,425	6,491	6,707	7,022	12,000	第5期介護保険事業計 画による
生活機能チェックリスト判定数	人	2-ウ	↑	5,827	4,625	2,686	5,396	7,000	第5期介護保険事業計 画による
定期予防接種延べ接種者数(A 類疾病)	人	2-エ	↑	10,980	13,760	15,348	16,100	21,000	各予防接種の目標接種 率から勘案し設定
小児インフルエンザ予防接種者 数(のべ)	人	2-エ	↑	9,920	12,850	11,591	11,942	13,200	対象年齢(生後6月～中 学生)の人口を勘案し設 定

担当部局	補足説明
市民保健部	<p>○予防接種の接種者数は以下の理由により、大きく変動している。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本脳炎予防接種は平成17年5月30日以降積極的接種を差し控えていたが、平成21年6月2日より1期のみ、平成22年8月22日より2期も接種可能となり、1期不足分を9～13歳未満の間で特例として接種可能となった。平成23年5月20日より特例対象者が拡大された。 ・平成24年9月1日より不活化ポリオワクチンが定期予防接種となり、生ポリオワクチンは除外された。 ・平成24年11月1日より4種混合ワクチンが導入された。 ・小児インフルエンザ予防接種は、平成22年度は新型インフルエンザ予防接種として実施。 ・平成20年度からの麻しん風しん予防接種の3期、4期の対象者へのワクチン接種は平成24年度末で終了した。 <p>○平成21年度より女性特有がん検診推進事業として子宮頸がん・乳がんの特定年齢の無料化を、平成23年度より働く世代のがん検診推進事業として大腸がんの特定年齢の無料化を実施。</p>

3 市民アンケートの結果

		現在の「満足度」		今後の「重要度」		市民満足度を高めるために改善等を行う優先度	
H21 (前回)	点数	61.9	(平均) (54.6)	81.0	(平均) (79.7)	II	やや高い
	順位	42施策中 8 番目		42施策中 20 番目			
H25 (今回)	点数	68.3	(平均) (56.9)	83.4	(平均) (81.8)	II	やや高い
	順位	43施策中 3 番目		43施策中 18 番目			



※「満足度」、「重要度」・・・まちづくり市民アンケートに対する各項目の回答件数をもとに点数化した数値

$$\text{満足度} = \frac{(\text{満足}) \times (50) + (\text{やや満足}) \times (25) + (\text{やや不満}) \times (-25) + (\text{不満}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

$$\text{重要度} = \frac{(\text{重要}) \times (50) + (\text{やや重要}) \times (25) + (\text{あまり重要でない}) \times (-25) + (\text{重要でない}) \times (-50)}{(\text{回答数}) - \{(\text{分からない}) + (\text{無回答})\}} + 50$$

※市民満足度を高めるために改善等を行う優先度

「満足度」が平均未満で「重要度」が平均以上の施策	→	I 優先度が「高い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均以上の施策	→	II 優先度が「やや高い」
「満足度」が平均未満で「重要度」が平均未満の施策	→	III 優先度が「やや低い」
「満足度」が平均以上で「重要度」が平均未満の施策	→	IV 優先度が「低い」

4 一次評価(担当部局による評価)

担当部局		福祉部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
健康づくり活動の充実	健康づくりのための器具設置や高齢者や障がい者の温泉保養施設などの利用に対する助成	<ul style="list-style-type: none"> ・設置を希望する団体が管理する公園等に健康づくり器具を設置し、高齢者の健康づくりを推進した。 ・高齢者に温泉保養施設等利用券を交付し利用いただくことで、高齢者の健康増進を支援しリフレッシュにつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ニーズにあった効果的な事業の実施と、事務の軽減等によるコストの縮減を検討する。
保健・予防対策の推進	関係団体などと連携した保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・基本的な生活習慣が欠如している高齢者に対し、短期宿泊による日常生活に対する指導を行うことで、高齢者の自立した生活の継続を支援した。 ・他の高齢者福祉サービスや民間のサービスの利用が可能なケースもあり、ニーズは低くなっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢化に伴い独居や高齢者のみの世帯は増加しており、支援が必要な方を把握しながら事業を継続する。
	介護予防事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・通所型予防事業及び高齢者健康教室事業の参加者の体力診断の結果は、どちらも8割以上が維持又は改善となっており、一定の成果が出ている。 ・高齢者健康教室の参加者のうち、約9割が教室終了後の自主活動を行っており、介護予防につながっている。 ・社会保障制度改革に伴い、介護予防の内容について検討する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・介護予防事業と介護給付のあり方を整理し、市民ニーズにあった介護予防事業を実施する。
総括		<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者の増加といっそうの高齢化が見込まれており、高齢者の方が健康で自立して生活できるよう各種事業を行うとともに、要介護状態とならないよう介護予防事業を継続して行う必要がある。 	

担当部局		市民保健部	
施策	施策の内容	七次総合計画における検証(成果や課題)	今後の方向性
健康づくり活動の充実	健康に関する正しい知識の普及啓発、「自分の健康は自分で守る」という意識の高揚	<ul style="list-style-type: none"> ・「市民健康まつり」を、毎年高山会場と支所地域のサテライト3会場で開催し、来場者等の健康づくりに対する意識を高めることができた。 ・市健康診査、市国保特定健康診査受診者で保健指導の必要性が認められた方に対する特定保健指導、保健指導を実施したが、今後も生活習慣の改善に向けた継続的な取り組みが必要である。 ・出前講座や健診結果説明会、糖尿病学習会等の健康教育(一般・集団)を実施し、各種健康相談や、健康手帳の交付を行い、健康づくりに対する意識を高めることができたが、今後も継続的な取り組みが必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民健康まつりの来場者・参加団体・出展コーナー数は今後も増やしていく必要がある。
	誰もが気軽に健康づくりができる健康増進施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・市総合交流センター建設計画は、平成22年9月に一時休止となった。 ・健康増進施設の整備については、「高山市総合交流センター検討委員会」の結果報告書や、民間事業者の市内進出や断念等の状況をふまえ、既存のスポーツ施設(市・民間)の利用状況も勘案し、「市としての施設のあり方」について、改めて検討を行っている。 ・「市としての施設のあり方」を検討していくにあたっては、利用対象者の想定や、既存の市スポーツ施設の今後の対応、民間施設の動向等を勘案する必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・関係課による「市としての施設のあり方」についての検討を行い、今後の方向性を決定する。
	健康づくり団体やスポーツ関連団体などと連携した健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市食生活改善連絡協議会(飛まわり会)による学習会、伝達講習会、食生活改善の普及啓発活動を行い、食による健康づくりに対する意識を高めることができた。 ・市健康づくり推進協議会の主催により、健康づくり等関係団体が協力・参加した「市民健康まつり」を開催することにより、来場者等の健康づくりに対する意識を高めることができた。 ・健康まつりの参加団体数・出展コーナー数、入場者数の拡大を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域住民の健康づくりのために、飛まわり会による食生活改善の普及啓発活動を支援するとともに、スポーツ関係団体・スポーツ推進課と連携した健康づくり活動をすすめていく。 ・健康まつりの参加団体数・出展コーナー数、入場者数の拡大の対策に取り組む。
	食育に関する意識の普及啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・平成20年に、「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」ことを目的として「高山市食育推進計画」を策定し、食に関する様々な取り組みを実施してきた。 ・食育推進計画の取り組みの評価を基に、社会情勢の変化や高山市の食をとりまくいろいろな課題に対応するため平成24年度に食育推進計画(第二次)を策定した。 ・市広報やHP、ヒッツFM、ヒットネットTVを積極的に活用して、食育に関する啓発を行った。 	<ul style="list-style-type: none"> ・第2次計画の中で重点課題とされたものを中心に、引き続き啓発を行う。
保健・予防対策の推進	関係団体などと連携した保健事業の実施	<ul style="list-style-type: none"> ・高山市食生活改善連絡協議会(飛まわり会)による学習会、伝達講習会、食生活改善の普及啓発活動を行った。 ・市健康づくり推進協議会の主催により、健康づくり等関係団体が協力・参加し、「市民健康まつり」を開催した。 ・健康まつりの参加団体数・出展コーナー数、入場者数の拡大を進めていく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・今後も地域住民の健康づくりのために、飛まわり会による食生活改善の普及啓発活動を支援するとともに、スポーツ関係団体・スポーツ推進課と連携した健康づくり活動をすすめていく。 ・健康まつりの参加団体数・出展コーナー数、入場者数の拡大対策に取り組む。
	年齢に応じた健康診査や各種検診などの実施	<ul style="list-style-type: none"> ・39歳以下、生活保護受給者等を対象とした高山市健康診査を実施した。 ・各種がん検診、骨粗しょう症、肝炎ウイルス、歯周疾患検診等を実施した。 ・国民健康保険での特定健診、後期高齢者医療制度での「ぎふ・すこやか健診」を行っている。 ・全ての年齢層において、生活習慣病の発症リスクが高まっていることから、市健康診査、特定健康診査、職場健診等による受診機会の確保、受診率の向上が必要である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・がん検診受診率50%の達成に向けて、受診率向上対策を図っていく必要がある。 ・年に1度の健康診査により、病気の重症化を防ぎ、健康維持が図られるよう、更なる受診者増を図る。 ・県後期高齢者医療広域連合との更なる連携により、検診項目や、健康診査が必要となる対象者の絞り込みを行い、より効果の上がる検査を目指す。

<p>疾病の種類や対象年齢に応じた個別または集団での予防接種の実施</p>	<p>・疾病の種類や対象年齢に応じた定期予防接種を実施した。 ・平成21年度から小児インフルエンザ予防接種に対する助成を行った。 ・平成23年度からワクチン接種緊急促進事業(子宮頸がん予防・ヒブ・小児用肺炎球菌)を実施した。(平成25年4月より定期接種へ移行)</p>	<p>・法令やガイドラインに基づいた定期予防接種を実施する。 ・インフルエンザのまん延、重症化予防、子育ての負担軽減を目的とした小児インフルエンザ予防接種助成事業を今後も行っていく。</p>
<p>感染症に対する正しい知識の普及や啓発、感染症の発生や拡大に対する予防対策の実施</p>	<p>・平成25年度に新型インフルエンザ対策行動計画の見直しを実施した。 ・市広報やHP、ヒッツFM、ヒットネットTVを積極的に活用し、感染症に対する正しい知識の普及、インフルエンザ、食中毒等の感染症予防対策の啓発を行った。</p>	<p>・国や県の新型インフルエンザ等対策行動計画の見直しに併せて、市の対策行動計画を見直し、新感染症にも対応可能な備蓄品計画を策定し、備蓄品を整備する。 ・新型インフルエンザや新感染症の発生にも対応できるよう、感染症に対する正しい知識の普及、インフルエンザ、食中毒等の感染症予防対策の普及・啓発を行う。</p>
<p>総括</p>	<p>○「自分の健康は自分で守る」という意識を醸成するため、保健指導や健康教育、健康相談等については、今後も継続的に取り組んでいく必要がある。 ○(株)コバンが高山市進出を断念され、現状では健康増進施設(温水プール)整備を見直す方向性が定まっておらず、早急な検討が必要である。 ○病気の早期発見、重症化予防のために、がん検診等各種検診の受診率の向上に努めていく必要がある。 ○「食の大切さを理解し、食を通して豊かな人間性を育む」ため、食育を推進していく必要がある。</p>	

5 二次評価(企画課、総務課、財政課評価)

課題	今後の方向性
<p>主な課題としては、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特定健診受診率及びがん検診受診率が伸び悩んでいる。 ・健康増進施設整備の検討が進んでいない。 <p>といったことが挙げられる。</p>	<p>市民アンケートの結果、施策に対する現在の満足度は高いものの、今後の重要度がやや高まっていることを踏まえ、健康たかやま21をはじめとする健康に関する諸計画に基づき、健康寿命の延伸に取り組んでいく必要がある。</p> <p>特に、病気の発症や重症化を防ぐために有効である特定健診やがん検診の受診率を高めていく取り組みが必要である。</p> <p>また、健康増進施設の整備について検討を進め、結論を出す必要がある。</p>

6 外部有識者の評価・意見

七次総合計画における検証に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・健診と介護予防において他の基本施策と重複しており、それぞれの貢献度等をどのように評価しているのか不明。 ・自主的な健康づくりの促進という取り組みの性格上、健康教育等啓発系の取り組みが中心となるが、この類の取り組みは効果が表れにくい・測りにくいものの、どの程度の成果・課題かを明らかにしていく必要がある。 ・温泉保養施設の利用助成は事業費が小さくなく利用実績も少なくないが、有効性において評価・疑問視されていない点は見直しが必要。 ・ほとんどの事業が啓発・広報活動となっており、これらの活動が実際にどれほどの影響を市民に及ぼし得たのかという有効性の観点からの評価が必要である。
今後の方向性に対する評価・意見
<ul style="list-style-type: none"> ・意識啓発だけでは効果が限定的であることから、自主的な健康づくりへの取り組みを促進する仕掛けとして、ヘルスケアポイント、健康ボーナス等新たな趣向も考えていく必要がある。 ・健診の受診率は、健康で受診の必要性が相対的に薄い者も対象者として分母に含めるのではなく、重症化予防等明確に受診が必要な対象群を絞り込み、そこに注力し、受診率をモニタリングしていく必要がある。 ・健康増進施設は官民の既存のスポーツ施設を鑑みると整備は重要課題ではない。新設よりもむしろ既存のスポーツ施設の活用状況に応じた統廃合も考えていくべき。
その他意見
<ul style="list-style-type: none"> ・健診データの蓄積・活用による市民の健康の保持増進がトレンドとなってきつつあることから、単に受診率をモニタリングするだけでなく、このようなデータを活用した取り組みも次期総合計画に盛り込んでいくことが期待される。

【参考】基本施策に関連する予算事業の分析・評価(平成25年度事業評価における担当課評価)

関連 施策	事業 コード	事業名	評価					点数	事業費決算額(千円)	
			市民ニ ズの確 認	市が実 施する必 要性	活動内 容の有 効性	執行方 法の効 率性	政策面 における 評価		H23年度	H24年度
1-ア	41200	健康づくり推進事業費	A	A	B	B	A	80	125	223
1-ア	41203	健康まつり開催事業費	A	A	B	A	B	80	373	393
1-ア・エ・オ 2-ア	41209	健康支援事業費	A	A	A	A	A	100	4,594	2,334
1-ア	41212	健康相談指導事業費	A	A	B	A	A	90	734	1,121
1-ア	41242	訪問指導事業費	B	A	A	A	A	90	1,442	1,758
1-イ	31339	温泉保養施設等利用費補助金	A	A	B	B	A	80	17,593	19,993
1-イ	31367	高齢者健康づくり器具設置補助金	B	B	B	A	B	60	1,494	1,769
2-ア	51040(11)	生活管理指導短期宿泊事業	C	B	B	A	B	50	80	244
2-イ	31010	健康診査事業費	-	-	B	A	-	75	22,695	25,026
2-イ	41218	健康診査事業費	A	A	B	A	A	90	108,182	104,992
2-ウ	51020(11)	通所型介護予防事業	A	A	A	B	A	90	31,500	34,000
2-ウ	51060(11)	高齢者健康教室事業	A	A	B	A	A	90	37,000	37,080
2-ウ	51070(11)	二次予防事業対象者把握事業	B	A	B	B	B	60	1,321	1,974
2-エ	41251	感染症対策事業費	A	A	A	A	A	100	238,656	268,485

集計	区分	個数					平均点	H23年度	H24年度
	A	9	11	4	10	9	81.07	465,789	499,392
	B	3	2	10	4	4			
	C	1	0	0	0	0			
	-	1	1	0	0	1			